

ジビエ・グルメ・グランプリ2015

来場者投票要領

第1 投票

開催要綱第12に規定するジビエ・グルメ・グランプリ2015（略称はGGG2015とし、以下、略称とする。）の来場者投票は、この要領による。

第2 審査対象

審査対象は、GGG2015の出店者募集要領第3の規程に基づき出品された料理とする。

第3 投票方法

投票方法は、開催要綱第4で規定する主催者と運営団体が協議して決める。
なお、主催者と運営団体は、投票の透明性を確保しなければならない。

第4 投票結果の決定

- 1 得票数が一番多かった料理を特別賞とする。
なお、得票数が同点であった場合には、審査要領第6で規定する審査委員長が順位を決定する。
- 2 何人も投票の結果について、異議の申し立てをすることができず、各料理の順位及び獲得した得票数は公表しない。

第6 庶務

来場者投票の事務は、運営団体で行う。

第7 その他

その他来場者投票に関して必要な事項は、審査委員長、主催者及び運営団体が協議して決める。

附則 この要領は、平成27年8月10日から施行する。